

令和2年度 第1回国立市環境審議会 会議録(要点筆記)

開催日時	令和2年12月9日(水)午後7時00分～8時45分
開催場所	国立駅前くにたち・こくぶんじプラザ 会議室
出席者	亀山会長、松本委員、野村委員、佐伯委員、名取委員、黒澤委員、服部委員、扇田委員、大塩委員
欠席者	倉本委員、石川委員
事務局	環境政策課清水課長、環境政策課鈴木課長補佐
記録・受付	環境政策係夏目主事
傍聴人	なし

(開会)

次第1 会長挨拶

次第2 自己紹介

次第3 国立市環境基本計画進捗状況報告書(令和元年度版)の説明

進め方について、国立市環境基本計画の第4章『実行に向けた取組』及び第5章『計画の推進戦略』の説明は、前半と後半の2つに分け、分野別の進捗状況と、特徴的な施策を抜き出して説明し、各委員から意見をいただくことにした。

前半部分の説明【第4章『実行に向けた取組』の「(1)自然環境と歴史分野」、「(2)都市環境分野」(P.2～3、P.8～12)について説明】

【事務局説明】

「(1)自然環境と歴史分野」における分野指標では、市民意識調査における「国立市はみどりが十分にあるまちだと思う割合」の指標推移と、令和4年度に60%を目指すなか、平成30年度で46.8%、令和元年度で49.8%の状況を説明した。

続いて、「(1)自然環境と歴史分野」の個別施策(8～10ページ)の説明に移り、「No.6 民有地崖線の管理支援」については、崖線樹林地の現状と課題について、欠席の倉本委員から事前にいただいたご質問への回答も含めて説明した。現状は、ハケにおける民有樹林地では高木の維持管理費用が負担となり管理が行き届いてない場所があり、昼でも薄暗いことで生物多様性が損なわれる可能性があること、防犯や交通安全上の問題、土砂災害の危険性などの課題解決に向けて「崖線樹林地の保全に係る基本的な方針」を策定し、今後、市が崖線樹林地を管理する必要が生じた場合は、寄付による公有地化を前提とした無償使用貸借契約を締結したうえで、公費を投入して崖線樹林地の保全を進めていく方針を説明した。「No.3 市民参加による河川・水路(用水路)の維持管理活動などの環境・仕組みづくり」については、欠席の倉本委員からの事前質問も含めてホタル放流事業について説明した。市外から導入したホタルの幼虫を放流することによる遺伝子汚染の懸念に関して、放流したホタルの幼虫については東日本由来のものに限定し、遺伝子汚染への対応をしている旨を説明した。

「No.4 河川・水路（用水路）を活用した生き物観察会など、自然にふれあえる機会の提供」については、「収穫体験事業」や「田んぼウォーキング」による用水生き物観察会などの事業を紹介し、「No.15 市内の生物多様性について現状を把握するとともに国や都との共同による計画的な保全の推進」については、くにたち花と緑のまちづくり協議会で、生物多様性保全の観点も含めて進めている「大学通り緑地帯全体計画」を紹介した。

「(2) 都市環境分野」の個別施策（11～12 ページ）では、「No.21 景観法に基づく景観計画・景観条例の策定」について、令和2年3月に策定した『国立市景観づくり基本計画』を紹介し、「No.30 民有地の緑化推進に向けた、生垣導入支援、屋上・壁面緑化の情報提供などの実施」については、生垣助成制度や谷保第二公園における安全緑化見本園の取り組みを紹介した。「No.37 自転車利用の利便性・安全性の向上による自転車利用の促進」については、『国立市自転車安全利用促進計画』を踏まえた自転車の利用環境整備を、ハード面（自転車通行環境整備済み道路の延伸化）・ソフト面（自転車乗用中事故数の削減）それぞれの取り組みを説明し、「No.40 コミュニティバスを含む公共交通の利用促進」については、令和元年11月開催の「この先の福祉交通について考えるシンポジウム」を紹介した。

【亀山会長】環境基本計画の進捗状況説明の前半部分で、お気づきの点などあればお願いしたい。

【服部委員】分野ごとに指標を設定しているが、これは各分野の重要ポイントと言えるものになっているのか。

【事務局】各分野の指標として最もシンボリックなものを設定していますが、分野のなかにも様々な施策があるので、全ての施策が指標に集約されているわけではありません。

【服部委員】「(1) 自然環境と歴史分野」の指標は、「国立市はみどりが十分にあるまちだと思う割合」となっているが、これはアンケートによる数値か。

【事務局】市民意識調査で回答いただいた結果の数値を使用しています。

【大塩委員】市民意識調査とは、いつ実施して、どのような性格のものか。

【黒澤委員】毎年2月ごろに実施していて、これは環境に限らず市の施策全般を調査しています。無作為抽出で3,000人規模の方にお送りし、40%くらいの回答率で1,200人くらいの方から回答いただいている調査となります。

【大塩委員】意識調査を指標にしてよいのだろうか。「国立市はみどりが十分にあるまちだと思う割合」では、漠然としていて指標になりにくいのではないか。

【事務局】「自然環境と歴史分野」には20個の具体的な施策があり、施策それぞれで評価基準を持っておりませんが、分野全体としては市民意識調査の結果を市民からの評価ということで活用しているところです。

【亀山会長】ほかにご意見なければ、後半部分の進捗状況説明をお願いしたい。

後半部分の説明【第4章『実行に向けた取組』の「(3)生活環境分野」、「(4)資源循環分野」、「(5)地球環境分野」、第5章『計画の推進戦略』（P.4～7、P.9～18）について説明】

【事務局説明】

「(3)生活環境分野」の個別施策（13 ページ）では、「No.42 環境負荷が少ない交通手段への代替促進等による大気汚染の防止」については、国立市役所の庁用車の電動車率の進捗状況を説明した。普通乗用車の庁用車は 11 台中ハイブリッド車 4 台、電気自動車 1 台、軽自動車の庁用車は 19 台中電気自動車 1 台となっており、一般車両における電動車の達成率は 30 台中 6 台で 20%と説明した。また、市民向けに設置している電気自動車の急速充電器の利用実績は、平成 30 年度の 2,352 回に対して、令和元年度は 2,624 回と増加傾向が続いている状況を紹介した。次に「No.48 土壌・地下水汚染調査の指導」においては、地下水有機塩素系物質分析調査で、環境基準値を超過している井戸が 2 カ所あったことを説明した。

「(4)資源循環分野」の個別施策（14～15 ページ）では、「No.52 事業系ごみの削減、事業系紙ごみの再資源化の推進」においては、事業系ごみが前年度比で 3%減少している状況を説明した。

「No.60 グリーン購入の推進」においては、国立市グリーン購入基本方針を策定し、制度の推進に取り組んでいることを紹介した。「No.64 各主体の協力による販売店での資源物回収促進」においては、国立市エコショップ制度の対象店舗数が前年度比で 14 店舗増加したことを紹介し、「No.68 雨水浸透ますや雨水貯留装置設置の普及に向けて支援」においては、ヤクルト中央研究所から提供いただいている雨水タンクの配布事例を紹介した。

「(5)地球環境分野」の個別施策（16 ページ）では、「No.70 市域から発生する温室効果ガスの排出量把握・削減対策の推進」においては、一般家庭向けの温暖化対策関連事業の補助金申請状況について説明した。「No.73 市の事務・事業から発生する温室効果ガスの排出量把握・削減対策の実施」においては、第四期国立市役所地球温暖化対策実行計画の進捗について、令和元年度の国立市役所の電力使用量は基準年度の平成 17 年度比で 22%削減となったが、電気の排出係数上昇の影響で CO₂排出量の削減は 2.9%減にとどまっている状況を説明した。更なる温室効果ガス削減に向けて、国立市役所本庁舎の電力を令和 2 年 11 月に 100%再生可能エネルギーに切り替えた実績を紹介した。一方、令和 2 年度上半期は、新型コロナウイルスへの対応で各施設が閉館された影響で、市役所全体の電力使用量は前年度比で 1 割程度減少した状況を説明した。

第5章『計画の推進戦略』の個別施策（17～18 ページ）では、「No.77 総合学習の時間や地域活動などを活用した子供への環境教育の機会の提供」においては、小中学校における環境教育について説明した。「No.79 自然観察会など教育機関との協働による市民啓発イベントの開催」においては、郷土文化館主催の「くにたち自然クラブ」の取り組みを紹介し、「No.80 体験学習会などを通じた知識の共有や人とひとの繋がりを作る機会の提供」においては、花と緑のまちづくり協議会や環境ネットワークによる取り組みを説明した。

【亀山会長】では、いまご説明いただいたことについて、ご意見あればお願いしたい。

【黒澤委員】5 ページの「(4)資源循環分野」で、分野の指標となっている「国立市民 1 人 1 日当たりのごみ量」は、平成 30 年度が 703.8g で、令和元年度は 704.1g と微増となって

います。これは、新型コロナの影響で令和2年3月が単月で前年度比10%程度の増加となり、年間でも微増となりました。在宅勤務とか、ステイホームの呼びかけにより自宅にいる時間が増えたことで、家庭ごみが増えている状況があります。令和2年度も、家庭ごみは増加が続いており、おそらくコロナの影響が大きく、ステイホームでテイクアウトが増えたり、在宅時間が増えた機会をとらえて不用品を整理したりで、ゴミが増えている状況があり、令和2年度もゴミの量は前年度比増加となる可能性が高いと考えております。

【名取委員】令和2年度上半期は、国立市役所の使用電力量は減ったとの説明があったが、下半期は経済活動も復活してきているほか、コロナ対策で換気をしながら暖房を使用することで暖房効率も落ち、逆に電力使用量が増えていくことになる可能性もあり楽観はできないのではないか。

【亀山会長】暖房しながら換気をしないといけない状況になるわけで、厚着をしましょうとか、様々な方法で温暖化対策を考えていかなければならないのではないか。

【事務局】ご指摘いただいたように下半期は、温室効果ガスの排出量は、様々な要因から増加に転じる可能性も考えられますので、今後の集計結果を踏まえて対応を検討していきたいと考えております。

【扇田委員】国立市域全体から排出されるCO₂排出量の最新値は、平成29年度までとなっているのはなぜか。

【事務局】市域全域のCO₂排出量の値は、東京都市町村自治調査会で集計、算定したデータが各自治体に提供され、その値を使用しています。自治調査会の集計に一定程度の時間がかかるようで、現在の最新データは平成29年度分となっています。

【服部委員】令和元年度で、コロナの影響があったのは3月だけとなるのか。

【黒澤委員】ごみの影響で考えると2月くらいから影響が出始めて、学校が全校休校となった3月から大きく影響が出たという状況。

【亀山会長】環境面においては、コロナの影響が、どこに、どのように出てきたかを明らかにしておくのは、歴史的にも重要なことで、コロナが環境に及ぼした影響の記録というのは、これは同じようなことが今後、起こるかもしれないので、非常に貴重な記録になると思う。

【名取委員】「No.48 土壌・地下水汚染調査の指導」について、先ほどの説明だと環境基準に達しなかった箇所が2カ所あるとのことだったが、環境基準を超過しているのに、なぜ評価が5になるのか。一方、「No.50 市内の低周波音問題についての状況把握および情報収集」では、評価が2ということだが、これ以上、何をすれば評価が上がると考えているか。

【事務局】「No.48 土壌・地下水汚染調査の指導」については、地下水汚染の環境調査の継続を評

価基準としていることから、調査の継続をもって評価 5 としています。一方、「No.50 市内の低周波音問題についての状況把握および情報収集」については、低周波について明確な規制基準がなく、解決自体が難しいこともあり評価を 2 としているが、課題解決に向けた過程も含めて評価するよう基準を整理していきたい。

【亀山会長】「No.48 土壌・地下水汚染調査の指導」では、何による汚染が基準を超過しているのか。

【事務局】テトラクロロエチレンで、超過している井戸については、所有者に環境基準を超過している旨と飲用しないようにとの旨を通知しております。

【松本委員】3 ページの⑥「環境にやさしい交通の実現に取り組む」の評価点が伸びている理由と、5 ページの⑧「5R の推進に取り組む」のなかで、「リペア」、「リターン」の具体的な事例を教えてください。

【事務局】⑥「環境にやさしい交通の実現に取り組む」の評価点については、コミュニティサイクルの本格実施や「国立市自転車安全利用促進計画」の策定、福祉的交通の実現などの実績を踏まえて評価点が伸びています。

【亀山会長】国立市は坂が少なくコンパクトな街だから、自転車の利用には、すごく都合が良い、そういう利点を活かしてもっと積極的に自転車のことを考えていっても良いのではないかと。もう一つの質問の「リペア」、「リターン」の事例についてはどうだろうか。

【黒澤委員】「リペア」については児童館でのオモチャの修理などがあり、「リターン」については販売店にモノを戻すということで、販売店による資源ゴミ回収活動を推奨しています。

【松本委員】販売店による回収に、何かインセンティブはあるのか。

【黒澤委員】資源ゴミを回収している販売店に関しては、一定の基準を満たしていただくと、市でお願いしている有料ゴミ袋の販売手数料を上乗せしています。通常は 8%の手数料をお支払いしますが、認定されると 10%となり、販売店のインセンティブとなっています。

【亀山会長】ほかにご意見なければ、第 5 期国立市役所地球温暖化対策実行計画（案）の説明をお願いしたい。

次第4 第5期国立市役所地球温暖化対策実行計画（案）の説明

【事務局説明】

第5期国立市役所地球温暖化対策実行計画（案）について、地球温暖化の原因と予測、国際社会の動向、国の取り組み、実行計画の位置付け、対象範囲、計画期間と目標値、温室効果ガスの削減に向けた具体的な取り組みについて説明した。

【大塩委員】森林環境譲与税を活用した森林事業の推進についてだが、たまたま先週、栃木に行ってきた、山林に入る機会があった。昔の林道を探りながら竹藪の中に入っていったが、道がなくなってしまっている。何故、なくなってしまったかというとならぬから。森林事業の再生に向けて、都会から人が来るような魅力ある林業になるような提案をしてほしい。

【事務局】先日、友好交流都市である北秋田市を訪問して、温室効果ガス削減に向けた森林整備事業の打ち合わせをしてきました。森林整備の実施でCO₂吸収量を増やし、その分をカーボンオフセットの形で国立市の温室効果ガスの削減につなげる事業ですが、事業を進めるなかで林業をPRする機会もつくってほしい。

【亀山会長】森林環境譲与税は使い道がなくて困っているという話も聞く。どこに、どうやって使っていくのが効果的かを検討してほしい。

【名取委員】8ページの「温室効果ガスの削減に向けた各種取り組み」では、削減に向けて4つの取り組みを柱として進めていくということで、この4つの取り組みによる温室効果ガスの削減量と、令和元年度までの削減実績値の合計が、この計画における削減目標値となるのか。

【事務局】そうなります。なお、市の事務事業における削減目標値は、主要電力事業者の自主的枠組みによる電力の排出係数の低減に伴う温室効果ガスの削減見込み量を除いた値で計算しています。

【名取委員】取り組みの提案としては、9ページに市職員の環境改善へ向けた取り組みを掲げていますが、紙の使用量については、両面印刷とか裏面利用だけでなく、もう一歩進めてペーパーレス化を目指していく内容があっても良いのではないかと。

【事務局】ご指摘の点も含めて、市職員の取り組みを進めていきたいと思っております。

【亀山会長】ほかにご意見なければ、第5期国立市役所地球温暖化対策実行計画（案）の説明をお願いしたい。

次第5 国立市公共建築物環境配慮整備指針（案）の説明

【事務局説明】

国立市公共建築物環境配慮整備指針（案）について、対象範囲、目指すべき環境性能、公共建築物における省エネルギー、創エネルギーに向けた技術的項目などを説明した。

【亀山会長】この環境配慮指針は新築のみに当てはまるのか。

【事務局】目指すべき環境性能の目標値は、新築と建て替えの建築物を想定しています。その他については、省エネルギー、創エネルギーに向けた技術的項目を踏まえて、環境性能に配慮した建築物を目指していきます。

【亀山会長】既存の建物の改築でも、環境に配慮した建物になるよう取り組んでほしい。

【服部委員】主な施設には太陽光発電を入れるとか、もっと具体的な目標があっても良いのではないかと思う。例えば、総合体育館など公共施設の屋上を使った太陽光発電や、地中熱エネルギーを検討してほしい。熱の利用について、東京都は熱は熱でというキャッチフレーズを打ち出しており、太陽熱で必要なお湯を沸かすとか、地中熱を使っていくということを検討してほしい。韓国では2000㎡以上の建物は必ず再生可能エネルギーを入れないといけないと法律で決まっている。また、最近の例では、建て替えた横浜市役所は関東で一番大きな地中熱を導入している。その辺りの記載がないのは残念。

【事務局】指針の中では、検討すべき技術的項目の⑨で再生可能エネルギーについてまとめております。太陽光発電、太陽熱、地中熱などの再生可能エネルギーについて検討していきます。

【扇田委員】食品性バイオマスの自家発電で少しでも電力を稼ぐとか、国立ではクロレウで炭酸ガスを吸収してタンパク質を作るといったこともやってきており、バイオマスがらみの取り組みを検討してほしい。また、近隣市と組んで発電設備を立ち上げるといったことも含めて考えてほしい。

【野村委員】国立市はコンパクトな街だからこそできることをやっていければ良いのではないか。例えば、電球を持ってきたらLED電球と交換しますよとか、国立市役所のLED化を市民にもっとアピールするとか、そういったこと知らない市民も多いと思う。また、エネルギーを使いすぎないようにといった意識啓発も重要と考える。

【事務局】現在、国立市では、LEDなどの家電買い替えなど、家庭の省エネ化に向けた補助金をいくつか用意していますので、改めてこういったものについてのPRを進めていきたい。

【亀山会長】ほかがないようであれば、本日の環境審議会としての議題はここまでとしたい。

以上